

新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて

～自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告～



総務省

平成27年11月24日(火)

総務省地域力創造グループ

新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて(報告)

- 先般の日本年金機構における事案は、マイナンバー制度の施行を控え、多くの住民情報を扱う自治体にとって改めて重大な警鐘となり、各自治体において、直ちに、緊急時の対応体制やシステム・ネットワークの総点検等が実施されたところ。

- 併せて、自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討するために、専門家や実務家から構成される「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」が設置され、必要な対策等について議論を重ね、去る8月12日に中間報告を取りまとめ、
 1. 組織体制の再検討、職員の訓練等の徹底
 2. インシデント即応体制の整備
 3. インターネットのリスクへの対応 等について提言したところ。

- これを受けて、1. 及び2. については、「標的型攻撃に係るインシデント初動マニュアル」の策定、インシデント発生時におけるNISCまでの連絡ルートの強化や自治体の緊急時対応計画の見直しと訓練の徹底等を図るとともに、インシデント情報の共有や情報セキュリティ専門人材のノウハウを自治体の対策に生かす仕組み(自治体情報セキュリティ支援プラットフォーム)の構築などが行われたところ。

○ また、3.「インターネットのリスクへの対応」については、次のように提言した。

(1)安全性の確認

マイナンバー制度が施行されるまでに、庁内の住民基本台帳システム(既存住基)がインターネットを介して不特定の外部との通信を行うことができないようになっていることを確認することが望まれる。

(2)システム全体の強靱性の向上

情報提供ネットワークシステムの稼働を見据え、機密性はもとより、可用性や完全性の確保にも十分配慮された攻撃に強い内部ネットワーク等の構築を図ることが望まれる。

(3)自治体情報セキュリティクラウドの検討

自治体における不正通信の監視機能の強化等への取組に際し、より高い水準のセキュリティ対策を講じるため、インターネット接続ポイントの集約化やセキュリティ監視の共同利用等(自治体情報セキュリティクラウド)の検討を進めるべき。

新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて(報告)

- これを踏まえ、(1)については、マイナンバー付番のシステムである既存住民基本台帳システムについて、全ての自治体でインターネットから分離された上で、マイナンバー法の施行日である10月5日を迎えることができた。
- さらに、平成29年7月からは、国・地方を通じてマイナンバーを活用したオンラインの情報連携が始まり、地方税の所得情報や生活保護に関する情報など、自治体からも情報提供が始まるので、それまでには、全ての自治体の税や社会保障のシステムにもマイナンバーが一斉に記録されることとなる。
- そこで、(2)及び(3)については、平成29年7月の情報提供ネットワークシステムの稼働を見据えて、各自治体においては、インシデント即応体制や職員への訓練の徹底などの情報セキュリティ確保体制の強化を図るとともに、次の三段階の対策で、情報セキュリティ対策の抜本的強化を図ることが必要である。

〈三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を〉

1. マイナンバー利用事務系(既存住基、税、社会保障など)においては、原則として、他の領域との通信をできないようにした上で、端末からの情報持ち出し不可設定や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、住民(個人)情報の流出を徹底して防ぐこと。
2. マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、財務会計などLGWANを活用する業務用システムと、Web閲覧やインターネットメールなどのシステムとの通信経路を分割すること。なお、両システム間で通信する場合には、ウイルスの感染のない無害化通信を図ること(LGWAN接続系とインターネット接続系の分割)。
3. インターネット接続系においては、都道府県と市区町村が協力してインターネット接続口を集約した上で、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度なセキュリティ対策を講じること。

※1及び2:自治体情報システム強靱性向上モデル

新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて(報告)

- このように、自治体の情報システムのセキュリティを飛躍的に向上させることによって、社会保障制度や税制その他の行政分野における給付と負担の適切な関係を維持し、国民の手続的負担の軽減を図るなどのマイナンバー制度の情報連携の効果がもたらされる。
- なお、都道府県においては、自らの対策の充実とともに、市区町村に対する初動対応の支援体制の強化や、自治体情報セキュリティクラウドの構築等により、各市区町村における、必要な情報セキュリティ水準の確保に努めていただくことが求められる。
- 総務省においては、「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」、特に、財政力や専門的な担当者の確保が困難と思われる市町村においても必要な対策が講じられるよう、関係省庁や都道府県などと連携しながら、自治体情報セキュリティ対策を推進していただきたい。
- なお、「新たな自治体セキュリティ対策の対応手順」を作成したので、今後の自治体における作業の参考となるよう周知願いたい。これは主として市区町村の作業を想定したものであるが、都道府県においても、これに準じて適切な対応が望まれるものである。

自治体情報セキュリティ対策検討チーム

【構成員】（敬称略）

上原 哲太郎	立命館大学情報理工学部情報システム学科 教授
岡村 久道	弁護士 国立情報学研究所客員教授
(座長) 佐々木 良一	東京電機大学未来科学部教授 (内閣官房サイバーセキュリティ補佐官)
三輪 信雄	総務省最高情報セキュリティアドバイザー
原田 智	京都府政策企画部情報政策統括監
大高 利夫	藤沢市総務部参事兼 I T 推進課長
佐野 茂樹	上田市総務部広報情報課係長

【開催状況】

第1回会合	平成27年7月9日（木）	
第2回会合	平成27年8月3日（月）	
第3回会合	平成27年8月12日（水）	中間報告
第4回会合	平成27年9月16日（水）	
第5回会合	平成27年11月20日（金）	